

北海道開発局事業審議委員会（令和3年度第1回） 審議案件一覧

・ 一体評価（複数の区間・箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークを一連の区間としてまとめた評価）

	事業名	再評価理由	上段：前回評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体事業費 (億円)	進捗率	事業の効果等	費用便益比全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針(案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予 定年度										
再～1	北海道横断自動車道 網走線 足寄～北見	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H29再	足寄～北見は、高速ネットワークの拡充によるオホーツク圏と道央圏・十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化、物流の効率化等の支援を目的とした、延長79.0kmの事業である。	H15	R5	1,072	58	主要都市間の利便性向上 緊急搬送の安定性向上 農産品の流通利便性向上 十勝産飼料の流通利便性向上 他	1.1	1,031	1,134	「北海道横断自動車道網走線足寄～北見」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、高規格道路網の構築によるオホーツク圏と道央・十勝・釧路圏の連絡強化により、地域間交流の活性化や物流の効率化が図られるものであり、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に、より一層寄与することから、「当面着工しない区間」を含め早期供用を図るよう願っています。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるよう願っています。	継続	事業の効果等を踏まえ、 「当面着工しない区間」足寄～陸別間の事業再開を含め、 事業の必要性・重要性は一層増しており、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (e) その他の要因
			R3	同上	H15	R8	1,072	67	災害時のリダンダンシー確保 災害時の迂回損失解消 冬期交通障害時のリダンダンシー確保 緊急搬送の速達性・安定性向上 他	1.2 (1.02) *	1,853	2,161				
再～2	一般国道39号 (北海道横断自動車道網走線) 端野高野道路	道路事業・街路事業における一体評価を実施するため、再評価時期を前倒しする事業	H30新規	端野高野道路は、圏域中心都市の北見市と物流・観光拠点間の連絡機能の強化を図り、観光振興や地域産業の活性化に貢献するとともに、冬季災害に強い道路ネットワーク構築を目的とした延長14.3kmの事業である。	R1	R13	480	0	農産品の流通利便性向上 物流の輸送効率化支援 周遊観光の活性化 緊急搬送の速達性・安定性向上 他	1.2 (1.4) *	909	1,045	「一般国道39号端野高野道路」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、高規格道路網の構築による圏域中心都市の北見市と物流・観光拠点間の連絡強化により、観光振興や地域産業の活性化に貢献するとともに、冬季災害に強い道路ネットワークの構築に寄与することから、早期供用を図るよう願っています。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるよう願っています。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	総括審議
			R3	同上	R1	R13	480	3	災害時のリダンダンシー確保 災害時の迂回損失解消 冬期交通障害時のリダンダンシー確保 緊急搬送の速達性・安定性向上 他	1.2 (1.5) *	1,853	2,161				

※ ( ) 内の数値は参考として算出した単体評価結果

・ 単体評価（個別の事業区間毎での評価）

再～3	北海道縦貫自動車道 士別剣淵～名寄	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H29再	士別剣淵～名寄は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援を目的とした延長24.0kmの事業である。	H15	R4	337	57	主要都市間の利便性向上 緊急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 乳製品の流通利便性向上 他	1.1	427	470	「北海道縦貫自動車道士別剣淵～名寄」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、高規格道路網の構築による道央圏と道北圏の連絡強化により、地域間交流の活性化や高次医療施設へのアクセスの向上が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るよう願っています。 なお、事業の実施に当たっては、周辺環境への影響を最小限にとどめるとともに、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるよう願っています。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			R3	同上	H15	R8	373	83	緊急搬送の安定性向上 水産品の流通利便性向上 農産品の流通利便性向上 道路交通の安全性向上 他	1.1	531	557				
再～4	旭川十勝道路 (一般国道237号) 富良野北道路	社会情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業	H30再	富良野北道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等の支援をするとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長5.7kmの事業である。	H20	R4	176	45	主要な観光地への利便性向上 交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 農産品の流通利便性向上 他	1.1	194	222	「旭川十勝道路（一般国道237号）富良野北道路」事業を「継続」として「対応方針（原案）」案について、異議はありません。 当該事業は、高規格道路網の構築による富良野市街地における交通混雑の緩和と沿道環境の改善とともに富良野・美瑛地域の連携強化や物流の効率化が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心なくらしの確保に寄与することから、早期供用を図るよう願っています。 なお、事業の実施に当たっては、平成11年10月7日付け環政第550号「地域高規格道路旭川十勝道路（中富良野町～富良野市間）に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するとともに、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるよう願っています。	継続	事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	重点審議 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
			R3	同上	H20	R8	251	79	主要な観光地への利便性向上 交通混雑の緩和 道路交通の安全性向上 農産品の流通利便性向上 他	1.01	276	280				

◆重点審議案件の選定要件  
 (a) 事業計画が顕著に変更された事業  
 (b) 推定便益が顕著に減少する事業  
 (c) 推定事業費が顕著に増加する事業  
 (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業  
 (e) その他の要因